

Hong Kong Tax Alert

29 March 2021
2021 Issue No. 3

2020/21年度の事業所得税申告の開始

内国歳入局(以下、「IRD」)は、2021年4月1日付で各社宛に2020/21年度の事業所得税申告書を発行します。このタックス・アラートでは、2020/21年度の事業所得税申告書の提出期限やIRDに対する課税所得の通知についてご案内いたします。

さらに、このタックス・アラートでは、(i)香港に恒久的施設(以下、「PE」)を所有する香港非居住者の定義とその税務上の取扱い、及び(ii)2020/21年度の事業所得税申告書とともに、附属別表を提出する必要がある特定の категорияの納税者の要件について説明しています。

事業所得税申告書及び附属別表の提出、または申告の前提に関してご不明な点がございましたら、税務担当者までご連絡ください。

2020/21年度の事業所得税申告の提出期限

2021年4月1日にIRDから事業所得税申告書(すなわち、BIR 51またはBIR 52)が発行され、2021年3月31日に終了する課税年度(2020/21年度)の申告が開始されます。

通常、申告書の提出期限は発行日から1ヶ月以内ですが、税務専門家が税務申告を代行する場合、提出期限を延長できる制度(block extension scheme)が長期にわたり採用されています。2020/21年度の当該制度における延長後の提出期限は、以下の通りです。

納税者の決算日	延長後の提出期限
2020年4月1日～ 2020年11月30日 (会計期間コード“N”)	2021年5月31日 (月曜日)
2020年12月1日～ 2020年12月31日 (会計期間コード“D”)	2021年8月16日 (月曜日)
2021年1月1日～ 2021年3月31日 - 課税所得がある場合 (会計期間コード“M”)	2021年11月15日 (月曜日)
2021年1月1日～ 2021年3月31日 - 欠損が生じた場合	2022年1月31日 (月曜日)

事業所得税申告書が発行されておらず、課税所得が発生した場合の通知

事業所得税申告書が発行されていないとしても、課税年度において課税所得(繰越欠損金相殺前)が発生している場合、納税者はその旨をIRDへ通知する必要があります。当該通知は、当該課税年度の末日から4ヶ月以内に内国歳入局長官へ書面で提出する必要があります。

納税者の課税年度は会計上の決算日に基づいて決定されるため、上記通知期限もそれぞれ異なります。例えば、決算日が2020年6月30日の会社は2020年10月31日までに、決算日が2020年9月30日の会社は2021年1月31日までに、2020/21年度における課税所得の通知をIRDへ行う必要があります(即ち、決算日から4ヶ月以内)。

合理的な理由なく、定められた期限内にIRDへ通知しなかった場合、最大で10,000香港ドル及び未申告税額の3倍を上限とした罰金が課される可能性があります。

しかし、納税者が毎年税務申告を行っており、当期も通常通り申告書が発行されると予想される場合は、IRDへ当該通知を行う必要はありません。逆に、課税所得を有する納税者が、IRDから申告書を毎年発行しない旨の通知を事前に受けている場合や、納税者が事業を最近開始した場合は、定められた期限内にIRDへ当該通知を行う必要があります。

上記に加え、2020/21年度の事業所得税申告にあたっては、以下の点にご留意ください。

香港に一定の場所又は従属代理人、PEを有する香港非居住者は、特定の情報を提供する必要がある

内国歳入法(以下、「IRO」)のセクション50AAKは、香港非居住者が所有する香港PEに帰属する所得に関する経済協力開発機構のアプローチ(以下、「AOA」)を法律化したものであり、2019/20査定年度より発効されています。

AOAの下では、PEは、損益の計算上、同一又は類似の条件の下で同一又は類似の活動を行う別個の独立した企業とみなされます。つまり、企業の各部分の収益(及び関連費用)は、当該PEが名目上無利子の自己資本を有する別個の企業であるという仮説に基づいて配分されるのです。

具体的には、PE帰属所得は、当該PEが遂行した機能、使用した資産、及び引き受けるリスクなどの多くの要素を考慮した機能分析・事実分析によって決定されます。さらに、当該PEと企業内の他の部門間の内部取引における価格設定については、独立企業原則が適用されます。

BIR 51のパート3.9又はBIR 52のパート2.8(BIR=2021年4月1日付で各社宛の事業所得税申告書)では、納税者が2020/21査定年度において香港非居住者の香港PEであったかどうかを申告する必要があります。

香港非居住者の活動又は実体が香港でのPEを構成するかどうかは、該当する用語がどのように定義されているかによります。

香港非居住者が、香港との包括的二重課税防止協定(以下、「CDTA」)を締結している国・地域の居住者である場合、関連するCDTAで定められているPE用語の定義が適用されます。非CDTA締結国・地域の居住者の場合は、IROのスケジュール17Gのパート3に定められているPEに関する定義が適用されます。

PEには大きく分けて3種類あります。

(i) 固定的PE

(ii) サービスPE(すなわち、香港非居住者の従業員が、香港で一定日数以上のサービスの提供を行い、かつ、香港が締結した特定のCDTAのみが適用される場合)

(iii) 従属代理人PE

IROのスケジュール17Gのパート3で定義されているPEという用語に、サービスPEは含まれていませんが、同スケジュール17Gのパート3で定められている従属代理人PEの定義範囲は、ほとんどの現有的香港のCDTAで定義されているコンセプトよりも広がっています。

各査定年度の申告に加え、納税者は、香港PEの帰属損益の計算上、以下の情報を提出する必要があります。

- (i) 当該査定年度において、香港非居住者が当該PEに提供した融資ごとの融資額、性質、利率及び支払利息
- (ii) 当該PEに帰属する無償資本の額とその計算(すなわち、名目上別個の独立した企業として、同一又は類似の条件の下で、同一又は類似の活動を行うにあたり、当該PEが必要とする名目上の無利子資本)
- (iii) 帰属資本の税務上の調整額とその計算(すなわち、当該PEの融資費用のうち、(ii)に帰属する部分であって、当該PEの香港の課税上の損益を計算する際に損金算入することができない部分)

また、当該香港非居住者は次の点にも留意する必要があります。

- (i) 特定の査定年度に香港で課税対象となる場合、上記の規定期間内にIRDに課税対象であることを通知する必要があります。
- (ii) AOAに基づくPE帰属損益は、必ずしも香港の課税上の損益と一致するわけではありません。当該帰属損益は、税務上、香港域外を源泉とする場合があったり、又はIROの特定の規定に基づくその他の通常の税務上の調整が適用されることがあります。

香港で納税者が香港非居住者に対して活動する場合、特に関連当事者に該当し、当該香港非居住者の利益のために取引上の勧誘や契約の交渉・締結を行っている場合、該当するPEの定義に留意する必要があります。

新たな附属別表S11～S14

2018/19査定年度より、特定のカテゴリーの納税者は、附属別表S1～S10に記入し、追加の詳細情報をIRDに提供する必要があります。

最近導入された、適格船舶リース事業者や保険事業者に適用される優遇税制措置に伴い、2020/21年度の事業所得税申告書では、次の事業者に対して新たな附属別表が4件追加されました。

- 適格船舶リース事業者(S11)
- 適格船舶リースマネジメント事業者(S12)
- 特定の保険会社(S13)
- 認可保険ブローカー会社(S14)

納税者は該当する場合、課税上の損益について、IROの関連規定に基づく優遇税制措置の適用を書面で選択しない場合であっても、当該附属別表に記入して提出する必要があります。

なお、これらの附属別表は、IRDが納税者に送付する紙のBIR 51またはBIR 52申告書には同封されません。必要に応じて、納税者は、IRDのホームページ¹から該当する電子版の申告書を入手して記入することになります。納税者は該当する電子版の申告書に記入した後、それらを印刷して署名の上、BIR 51申告書またはBIR 52申告書とともにIRDへ提出する必要があります。

事業所得税申告書の提出、香港におけるPEの税務上の取扱い、または附属別表の記入要件に関して、ご質問等がございましたら、税務担当者にご相談ください。

1. 附属別表は、次のリンクからアクセスできます。
www.ird.gov.hk/e_pfr

Hong Kong office
 Agnes Chan, Managing Partner, Hong Kong & Macau
 22/F, CITIC Tower, 1 Tim Mei Avenue, Central, Hong Kong
 Tel: +852 2846 9888 / Fax: +852 2868 4432

Non-financial Services			Financial Services	
David Chan Tax Leader for Hong Kong and Macau +852 2629 3228 david.chan@hk.ey.com			Paul Ho Tax Leader for Hong Kong +852 2849 9564 paul.ho@hk.ey.com	
Business Tax Services / Global Compliance and Reporting			Business Tax Services / Global Compliance and Reporting	
Hong Kong Tax Services			Hong Kong Tax Services	
Wilson Cheng +852 2846 9066 wilson.cheng@hk.ey.com	Tracy Ho +852 2846 9065 tracy.ho@hk.ey.com	May Leung +852 2629 3089 may.leung@hk.ey.com	Paul Ho +852 2849 9564 paul.ho@hk.ey.com	Sunny Liu +852 2846 9883 sunny.liu@hk.ey.com
Ada Ma +852 2849 9391 ada.ma@hk.ey.com	Grace Tang +852 2846 9889 grace.tang@hk.ey.com	Karina Wong +852 2849 9175 karina.wong@hk.ey.com	Customer Tax Operations and Reporting Services	
China Tax Services			Anish Benara +852 2629 3293 anish.benara@hk.ey.com	
Ivan Chan +852 2629 3828 ivan.chan@hk.ey.com	Lorraine Cheung +852 2849 9356 lorraine.cheung@hk.ey.com	Sam Fan +852 2849 9278 sam.fan@hk.ey.com	China Tax Services	US Tax Services
Becky Lai +852 2629 3188 becky.lai@hk.ey.com	Carol Liu +852 2629 3788 carol.liu@hk.ey.com		Cindy Li +852 2629 3608 cindy.jy.li@hk.ey.com	Michael Stenske +852 2629 3058 michael.stenske@hk.ey.com
International Tax and Transaction Services			International Tax and Transaction Services	
International Tax Services		Transfer Pricing Services		
Jo An Yee +852 2846 9710 jo-an.yee@hk.ey.com	Martin Richter +852 2629 3938 martin.richter@hk.ey.com	Kenny Wei +852 2629 3941 kenny.wei@hk.ey.com	James Badenach +852 2629 3988 james.badenach@hk.ey.com	
Transaction Tax Services			Vanessa Chan +852 2629 3708 vanessa-ps.chan@hk.ey.com	
David Chan +852 2629 3228 david.chan@hk.ey.com	Jane Hui +852 2629 3836 jane.hui@hk.ey.com	Eric Lam +852 2846 9946 eric-yh.lam@hk.ey.com	Qiannan Lu +852 2675 2922 qiannan.lu@hk.ey.com	Adam Williams +852 2849 9589 adam-b.williams@hk.ey.com
People Advisory Services			Transfer Pricing Services	
Ami Cheung +852 2629 3286 ami-km.cheung@hk.ey.com	Robin Choi +852 2629 3813 robin.choi@hk.ey.com	Jeff Tang +852 2515 4168 jeff.tk.tang@hk.ey.com	Justin Kyte +852 2629 3880 justin.kyte@hk.ey.com	
Asia-Pacific Tax Centre				
Tax Technology and Transformation Services	International Tax and Transaction Services	Indirect tax	Global Compliance and Reporting	
Albert Lee +852 2629 3318 albert.lee@hk.ey.com	US Tax Desk	Tracey Kuuskoski +852 26752842 tracey.kuuskoski@hk.ey.com	Cherry Lam +852 2849 9563 cherry-lw.lam@hk.ey.com	
Robert Hardesty +852 2629 3291 robert.hardesty@hk.ey.com	Jeremy Litton +852 3471 2783 jeremy.litton@hk.ey.com			
	Operating Model Effectiveness			
	Edvard Rinck +852 2675 2834 edvard.rinck@hk.ey.com			

EY | Building a better working world

EY exists to build a better working world, helping to create long-term value for clients, people and society and build trust in the capital markets.

Enabled by data and technology, diverse EY teams in over 150 countries provide trust through assurance and help clients grow, transform and operate.

Working across assurance, consulting, law, strategy, tax and transactions, EY teams ask better questions to find new answers for the complex issues facing our world today.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients, nor does it own or control any member firm or act as the headquarters of any member firm. Information about how EY collects and uses personal data and a description of the rights individuals have under data protection legislation are available via ey.com/privacy. EY member firms do not practice law where prohibited by local laws. For more information about our organization, please visit ey.com.

Your business will only succeed if you build it on a strong foundation and grow it in a sustainable way. At EY, we believe that managing your tax obligations responsibly and proactively can make a critical difference. Our 50,000 talented tax professionals, in more than 150 countries, give you technical knowledge, business experience, consistency and an unwavering commitment to quality service – wherever you are and whatever tax services you need.

© 2021 Ernst & Young Tax Services Limited. All Rights Reserved.
 APAC no. 03012120 ED None.

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as accounting, tax, legal or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

ey.com/china



Follow us on WeChat
 Scan the QR code and stay up-to-date
 with the latest EY news.